

地域包括ケアに関する意見交換について

- 地域ケア会議は、地域包括支援センター（以下「センター」という。）等が把握した地域課題への対応等について、地域の人々と共有・検討しながら、地域づくり、地域の資源開発、政策形成等につなげていく協議の場であり、日常生活圏域レベルで最も多く開催されている。
- 日常生活圏域レベルの会議から抽出された地域課題について、区レベルにおいては、年に1、2回程度、区地域包括支援センター運営協議会の開催に合わせるなどして地域ケア会議を開催している。その中で市レベルにおいても共通すると考えられることについて、本協議会において各委員の意見をお聴きし、課題等への対応に向けての参考とさせていただきます。

【意見交換のテーマ】

地域住民の「新しい認知症観」に対する理解を深めつつ、認知症の人が社会参加を継続していくために、各地域団体や職能団体等がセンター及び認知症地域支援推進員と連携して取り組めること

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「認知症基本法」という。）に基づき、令和6年12月3日に「認知症施策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。基本計画の中では、「新しい認知症観」の理解を促進し、認知症の人と家族等の参画・対話を基に、多様な主体がそれぞれ自分ごととして、連携・協働して施策に取り組むことを基本的な方向性としている。

【参考：新しい認知症観】（基本計画から引用）

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

- センター及び認知症地域支援推進員は、認知症基本法が施行される前から、認知症地域支援体制づくりとして、理解者や支援者を増やすための取組や、認知症の人がやりたいことを行うための調整等を行ってきているが、令和7年度の重点取組方針に明記したとおり、今後は「新しい認知症観」の理解促進も意識した上で取り組んでいく必要がある。
- 区地域ケア会議等において、認知症の人や家族等を支えるためにできることを協議する中で、以下のような地域や支援者の戸惑い・困りごとが報告されている。
 - ・ 認知症の人にどのように声をかけていいかわからない（町を1人で歩かれている場合や、地域の役員をしている人に認知症と思われる症状が見られるようになってきた場合など）。
 - ・ 車がないと生活が難しい地域で、どのように認知機能低下を自覚してもらい、運転をせずに今までに近い生活を続けてもらうか。
 - ・ 認知症カフェの参加者が、同じメンバーになりがちである。
 - ・ 認知症予防の講座に興味がある人は多いが、認知症サポーターを増やすための講座の参加希望が少ない。
- これらを踏まえ、この度は以下の視点から御意見をいただきたい。
 - (1) 認知症の人が社会参加を継続する上で妨げとなり得る環境的・心理的要因にはどのようなものがあると考えられるか。
 - (2) (1)の課題を踏まえ、各地域団体や職能団体等が取り組めること又は各地域団体や職能団体等がセンター及び認知症地域支援推進員と連携して取り組めることとしてどのようなことが考えられるか。